

長田集落「集落営農ビジョン」

作成日：平成26年7月30日

修正日： 年 月 日

市町村名	大山町	組織名	長田集落営農組合
1 地区の範囲 大山町 長田地区			
2 地区の概要			
水田面積	41.09 h a	主な水田栽培作物 水稲・ブロッコリー、大豆、そば	農家数 43 戸
認定農業者数	2 経営体	人・農地プランの中心となる経営体数	.1 経営体
3 組織化及び集積率（経営、機械の共同利用及び作業受託）の目標			
	【項目】	【現状】	【目標】 27 年度
組織の概要	設立時期 (規約等の制定日)	平成26年4月1日	
	組織形態 (該当形態に○を記入)	・未組織 ・共同利用型 ・協業経営型 ○作業受託型	・共同利用型 ・協業経営型 ○作業受託型
	構成農家数	43 戸	43 戸
農地の集積	集積面積 A	0 h a	20.65 h a
	対象水田面積 B	0 h a	32.30 h a
	集積率 A/B	0 %	64.0 %

世代交代への取組		
新規就農者の活動参画		

注1) 目標は、事業実施最終年度とする。

2) 設立時期の目標欄は、ビジョン作成時に組織が設立されていないときのみ記載すること。

3) 集積面積の詳細は、別表「集積目標（実績）一覧」により作成。

4) 集積率の目標は、50%超が採択要件。

5) 集積率の目標は、原則として現状よりも高い数値を設定すること。

6) 集積率の目標値を現状より高い数値に設定することが困難な場合、構成農家数の増、世代交代への取組、新規就農者の活動参画のいずれかでも可。ただし、世代交代への取組又は新規就農者の活動参画の欄に現状及び目標を記載すること。

## I 集落営農に対する基本方針

### 【集落農業の現状と課題及び課題を解決するための対応方針】

#### 1 担い手の明確化及び水田利用集積目標

※考え方（担い手をどう育成し確保していくか。農地賃借、機械の共同利用、作業受委託、生産の組織化などについて。）

持続可能な営農活動ができるように退職後の就農者や認定農業者を担い手と位置付けた農業生産活動組織を構築して、営農組合を設立して集落の農業を守り、農地の維持管理を目的とした担い手の中核組織とする。現在2名の認定農業者には営農組合の運営に携わってもらい、農業生産活動の向上に努める。また、集落の農地は集落で維持することを基本として、農業生産が困難な農地が発生した場合には、営農組合が担い手となり農地の維持、管理に努める。

現在は中山間事業における集落協定において耕作困難となった農用地の農作業を耕起、代かき、田植え、刈取、通年管理作業に分けて個人で作業の受委託に取り組んでいる。今後はこの作業の一部を営農組合が引き受け、作業機械についても協定組織からトラクター、畦塗機、ブロードキャスト、ドライブハローを譲り受けて利用していく。将来的にはトラクターを導入し、専任オペレーターを配置し、受託作業組織として作業の効率化と生産性の向上に努めていく。

#### 2 水田作付計画、生産調整の方針・具体策

※考え方（今後伸ばしていく作物は何か。団地化・ブロックローテーション。作物の品質向上。）

水稲作付については、町の生産調整面積を堅持し、転作田についてはブロッコリー、そば、大豆等の作付けを伸ばしていく。特に町の特産であるブロッコリーについては、連作障害が生じないように、栽培者には農地集積ができるよう集落内で農地の受委託の話し合いの場を設ける。

米作については、近年の高温障害で1等米比率が低下しており、品種の変更、水利の有効利用等、集落内で検討していく。排水が悪く、他の作物への転作が難しい圃場については、飼料米等の作付けをして、農地の有効利用に努めていく。

#### 3 農業用機械施設の効率利用

※考え方（省力・低コスト化に向け、機械・施設をどのように有効利用していくか。今後整備が必要なもの、JAが整備している施設をどのようにするか。）

当集落は平成19年に地域の農作業を受託し、農地を保全していく事を目的とした「明るい農村研究会」を設立し、作業受託に取り組んでいる。この「明るい農村研究会」は、個人所有のコンバインを借り上げることで、収穫作業を行っているが、農機の老朽化が著しいこと、主要なオペレーターが高齢化していることから、今後は集落外への作業委託を考えざるをえない。しかし、集落外への委託は、平坦地等の集落外の収穫作業が優先されるため、借り遅れが心配されるとともに、農家個々の委託費の増加も懸念される。そこで、長田集落営農組合がコンバインを導入し専任オペレーターで収穫作業を行い、「明るい農村研究会」が田植え作業と乾燥調製作業を行い作業分担していくことで、水稲の適期刈取りや農業生産費の低コスト化、作業負担の分散化を図り、水稲の品質と農業所得の向上につなげる。

4 世代交代、組織の後継者育成に関する方針

※考え方(世代交代に備え、組織運営の後継者をどのような方法で育成していくか。新規就農者の活動参画。具体的な取組みの内容について。)

認定農業者2名と退職後の就農者が主で、担い手として農業生産活動を構築している。うち認定農業者1名と集落内有志2名で「明るい農村研究会」名称での営農活動グループがあるが、集落の将来を見据え農政の大転換にも対応できる継続可能な営農組織形態にする目的で集落全体を一体化した農業生産活動の体制整備を目指すことにしている。新規就農希望者には組織活動の一翼を担ってもらい、農業生産の担い手の中核として農地が集積するように組合としても促進する。①集落全体の農産物の品質、生産性の向上、②栽培、管理技術の情報交換、指導、③先進地視察を通じての啓蒙活動等将来のリーダー養成に努める。

5 経営多角化の方針・具体策【経営多角化支援メニューを実施する組織においては必ず記入】

※考え方(どのような手法で多角化を図るか。新規作物の導入、販路拡大に向けた自主的な取組みなどについて。)

特になし。

II 農業用機械施設の整備方針

1 機械施設の整備計画

機械施設名	規格能力	台数等	金額(円)	導入予定年月	本事業による導入機械に○
コンバイン	47.4PS/4条	1台	6,838,500	平成26年8月	○